

質疑回答書

令和3年2月25日入札執行の「学校給食室・保健室等空調設備整備 P F I 事業アドバイザー業務委託」にかかる質疑について、下記のとおり回答します。

令和3年2月19日
四日市市長 森 智広
(公印省略)

No	項目	内容	回答
1	調達公告 1 (3)業務概要 仕様書 2. 業務の内容	本業務の対象とする内容は空調設備の新設整備、更新であり、建物改修など空調設備と関連性のない業務は対象に含まれないという理解でよろしいですか。	空調設備整備に伴う建具改修やフェンス工事等は対象とします。また、空調整備の対象室として給食室を予定しており、校舎から独立した給食室については、空調の効果・効率を高めるため、屋根の断熱改修を対象に含める予定です。
2	仕様書 2. 業務の内容	対象教室数は何教室ですか。導入可能性調査段階から、対象教室数の変更や増加は、原則としてないということよろしいですか。	対象室数は、導入可能性調査業務において精査中ですが、対象とする範囲は、平成20年度以前に整備した保健室、職員室、校長室等の更新と、給食室、少人数教室、相談室、コミュニティ室、校内ふれあい教室等の新設を予定しています。 また、最終的な対象室数は、アドバイザー業務において、各学校への聞き取りや現場確認等を行ったうえで確定させる予定であり、その他にも、国が小学校の学級編成の標準を現行の40人(第1学年は35人)から35人へ段階的に引き下げを示したように、国の方針等を考慮し対象室数を変更する可能性もありますので、対象室数の増減はあるものと見込んでください。